

令和2年2月

橋本市教育委員会定例会会議録

令和2年2月21日

教育委員会定例会会議録

開催日時 令和2年2月21日(金) 午前9時～

開催場所 教育文化会館 4階 第5展示室

出席委員 教育長職務代理者 米田 恵一
委 員 田中 敬子 中尾 悦子 吉田 元信
教 育 長 小林 俊治

出席職員 教育部長 阪口 浩章 教育総務課長 正林 寿和
学校教育課長 森口 伸吾 生涯学習課長 坂口 義治
教育相談センター長 林 民和 図書館長 榎阪 智子
学校給食センター長 井上 恵二 学校教育課主任指導主事 川原 一真
こども課長 岡 一行 教育総務課長補佐 萱野 健治
教育総務課企画総務係長 岩坪 康夫

1 開会

2 前回会議録の承認について

3 会議録署名委員の指名について

4 報 告 事 項

報告第1号 教育状況について

報告第2号 令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について

報告第3号 令和2・3年度橋本市学校給食用物資納入業者登録について

報告第4号 文教施設・社会体育施設等における使用料及び減免制度の見直しについて

5 付 議 事 項

議案第1号 橋本市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について

6 そ の 他

協議事項

- ・下校時の放送について
- ・国民文化祭について
- ・日中文化芸術学院について

7 閉会

開会 午前9時00分

教育長 これより教育委員会2月の定例会を始めたいと思います。

教育長 ただいまの出席委員は、全員です。

教育長 これより、本日の会議を開きます。

教育長 前回の会議録の承認について、米田委員お願いします。

米田委員 的確に記載されていました。

教育長 本日の会議録署名委員は、中尾委員を指名します。よろしくお願いします。

教育長 先にこども課から報告事項がありますので、お願いします。

こども課長 おはようございます。御礼と報告です。山田さつきこども園計画に伴い、3月をもって柏原保育園が閉園します。保育園は幼稚園ではないのですが、教育委員会の方々に色々お世話になりました。3月22日に閉園式があり、その午後に一般開放という形で来場していただける時間を設けています。おもてなしはできませんが、お時間がありましたら、最後の柏原保育園を見届けていただけたらと思います。以上です。

教育長 閉園ということで、報告いただきました。

田中委員 閉園するにあたり、岸上や山田保育園などに移動すると思うのですが、状況はどうですか。

こども課長 今現在41名園児がおり、5歳児15名が卒園すると、残り26名となります。うち18名が岸上と山田に分かれます。岸上保育園に15名、山田保育園に3名、残り8名は第3の園に転園予定です。

教育長 他にありませんか。

教育長 ありがとうございました。

教育長 それでは、最近の教育状況について報告します。

まず、2月11日(月)の第22回橋本市民マラソンについてです。当日は、晴天に恵まれ、多くの方々の協力をいただき、開催することができました。他の地域でも同様の行事が行われたということで、1,300名の参加となりました。参加者に大きな事故もなく、参加された皆さんには満足して帰っていただいたと思います。

ほぼ全国平均並みです。ただ、男女とも筋力、上体起こし、長座体前屈に、特に男子に課題が見られますので、体育の授業の中で改善する手立てをしていきたいと思えます。具体的には、体作り運動、柔軟運動に取り組んでいきたいと思えます。中学校で言いますと、体力合計点では男女とも全国平均、県平均を上回っています。男女とも、持久力にやや課題は見られますが、平成 28、29 年あたりの結果では持久走に関して Tスコアで大きく下回っていましたが、ここ 2 年で全国平均に近づいて、大きく改善されています。同じページの右側に、国がひとつの指標にしている判定が載っていますが、概ね全国平均を上回っています。

次のページから児童生徒のアンケート調査の結果を載せています。説明は省略します。それと、最後のページに実技集計の学年間比較が載っています。これがここ 4 年間の Tスコアの推移です。小学校は平成 28 年度、中学校は令和元年度を黒枠でかこっていますが、これは今年度の中学 2 年生が小学校 5 年生のときに同じ調査を受けたときの結果です。男子は、小学校のときは全国平均であったものが、若干今年度の調査では上回っています。右側の女子です。今年度かなり高い数値ですが、この子どもたちは平成 28 年度も高い結果でした。近年 4 年間の推移を見ますと、県平均、全国平均と同程度の水準を維持しています。

以上です。

教育長 報告が終わりました。ご質問等ございませんか。

田中委員 高度のやせがないのは良いことだと思います。高度肥満が小学校男子で平均より多く、中等度肥満で女子が少し多い。子どもの肥満は早く改善した方が良いと思えます。プライバシーなどあると思えますが、数値が高いときに学校から指導や提案はありますか。

学校教育課長 指導はありませんが、学校で身体測定を学期ごとにやっています。結果を保護者にお渡ししています。栄養管理や学校外の運動などは学校では難しいので、ご家庭に協力いただく部分が多いと思うので、保健だよりでは必ず健康面のお知らせをしています。

田中委員 全体へのお知らせとして、やっているということですね。

教育長 他にございませんか。

教育長 ないようですので、報告第 2 号を終わります。

教育長 報告第 3 号 令和 2・3 年度橋本市学校給食用物資納入業者登録について報告願います。

学校給食センター長 報告させていただきます。令和 2 年 2 月 3 日、別紙①の学校給食用物資納入業者の登録に関する要綱に基づき、別紙②の審査会委員により納入業者登録審査会

ために、減収等もありますので、どんなことをしていけないといけないのか、様々な議論をしています。その取組みの一つとして、使用料及び減免制度の見直しについて議論がされています。市全体で色々な施設がありますが、特に私ども所管の公民館、産業文化会館、小中学校の体育館、グラウンドなどたくさんの施設を担当しています。それらについて、現状はほぼ社会教育関係団体ですとか、公民館については使用料を定めていますが、減免措置で使用料はほぼいただいけません。この辺りを今後どうするかについて、市の統一的な見解の中で、私どもが取り組んでいる内容を報告させていただきます。

まず、昨年9月の市議会定例会の全員協議会において、施設使用料の現状と今後の見直しについて、市財政課が報告しています。それを受けて、教育委員会として、まず公民館に対し、公民館運営審議会を令和元年11月28日（木）に開催しました。各地区の運営委員さんや利用者の方に現状を説明し、見直しをさせてもらいたい、それについてのご意見を聴かせてもらいたいということで、公民館運営審議会の了承を得た中で、各地区公民館運営委員会への説明を行いました。1月の中旬に4会場におきまして、説明を行い、意見をお聴きしました。主な意見を3つめの資料にまとめています。公民館の成り立ちから言えば、どうして使用料がいるのかという声がほぼほぼだったのですが、その他の意見も頂戴しているので資料として添付しております。

そのご意見を受けた中で、公民館運営審議会を令和2年2月18日（火）に開催しました。意見の報告や平成28年9月に使用料の負担の在り方について教育委員会から運営審議会に諮問をしておりますので、その答申案についてご審議いただきました。

今後ですが、公民館だけではなく、産業文化会館、小中学校の体育館、グラウンド、社会体育施設がありますので、今月2月28日（金）にご利用いただいている団体にどのような説明会を開かせていただきます。

その意見を伺いながら、教育委員会としての対応をどうするか決めていくと。それを市議会文教厚生委員会に施設使用料の見直し案として報告することになります。そして、しかるべき時期に、最終案を教育委員会定例会で協議させていただきます。

意見については、使用料がいるのかという厳しいものが大半ですが、施設を維持管理していくためには何らかの費用負担が必要ではないか、ということで、慎重に見直し内容を決めていきたいと思えます。

本日は、簡単ですが報告とさせていただきます。

教育長

このことについて、ご質問ご意見等ございますか。

米田委員

公民館ですが、高野口には1つしかない。市立中学校は橋本市内5つです。山田にしても恋野にしても維持費が結構かかっている。集約して、効率的に運営するのは当然考えることです。自分のところで頑張ってみて、それでも駄目だったら、利用者をお願いする。高齢者が増えれば、近くにある方が便利でしょうが、稼働率を見れば、空き時間もある。原則に則って、中学校区に絞ってどの程度お金がかかる

かシミュレーションされてはどうか。建物の数を変えずに考えるのではなく、そのようなことも考えてみてはどうでしょうか。

教育長 このことについて、どうでしょうか。

生涯学習課長 そういったご意見もあると思います。それは公民館の配置、全体的な、もっと大きな視点での話だと思います。それも含めて、経費的なことを考えないといけないとは思いますが、今回は使用料に限っての市の方針が示されたところですので、今回は使用料についての見直しをしています。大きな見直しについても並行して考えていきます。

吉田委員 公民館の維持費がいるから使用料という話が出てきている。その考えは必要だと思います。今紀見地区公民館の建替えを検討していますが、公民館の中で維持管理費を生み出すことを建設のときに考えておくべきではないでしょうか。施設の一部を貸し出すことで収益を見込めるものを考えることは普通だと思います。
今年度建てた学文路地区公民館はその部分が考慮されていない。

生涯学習課長 条例に公民館の利用に際して、免除の規定があります。現状はほぼ使用料をもらわないことになっていますので、受益者負担の原則から、このまま使用料をもらわないのか、見直すのが議論になっています。施設の内容というより、受益者負担についてです。

吉田委員 公民館を利用するクラブの公共性の判断基準は、結構難しい。

生涯学習課長 別紙に現在の減免基準を載せています。橋本市立文教施設利用に関する条例施行規則ということで、第4条にある社会教育関係団体などの事項に該当すれば、免除になるのですが、この規則自体を一旦白紙に戻す中で、新しい基準を作り上げていきたいということです。

吉田委員 第4条についてはわかりました。厳しくすれば利用者は減ると思いますので判断基準は難しい。維持管理で言えば、収益が見込めるものを検討するのは必要だと思います。例えば、防音設備のある付属施設であればある程度使用料を見込めると思います。複合施設的な発想は大事だと思います。

米田委員 民間事業者がレッスンなど収益事業をやるようなことはありますか。

生涯学習課長 その場合、使用料をもらって使っていただいています。

米田委員 皆さん、その事実を知っていますか。スタジオ的に使用して、公民館に使用料を払う。どんどん広めていけば良い。

- 教育長 他にありませんか。
- 田中委員 公民館は交流を深める場でもあるので、交流を図る場が減らないか心配です。入り口や1室だけはお金がいない交流の場にするなど、工夫をしてもらえたら。今はすべての部屋でお金をいただくということになるのですか。
- 生涯学習課長 貸しスペースは、使用料の対象と考えています。
- 田中委員 線引きは難しいとは思いますが、活動を活発にしたり、そこを拠点にして共育コミュニティを広げていくということで、やはり活動を活性化させる提案も考えながら、使用料について考えていただきたいと思います。
- 教育長 生涯学習の場として公民館が果たす役割は大きいし、仲間づくりの分野で活動していただくことも大事だと思っています。これが出てきたのは持続可能な公民館活動が将来的にできるかどうかが出発点だと思っています。教育の分野と持続可能な部分を今後精査して、検討していきます。現状の案はありますか。
- 生涯学習課長 最終の案までは至っていません。
- 米田委員 1部屋いくらでお金を取るのか、1人いくらで取るのかどちらですか。
- 生涯学習課長 1部屋いくらです。
- 田中委員 少なくとも頑張っている団体もいるので、小さいスペースを安く借りれるところがあればいいのかなと思います。
- 教育長 資料に載っている意見は、公民館を使用している方の意見です。使用されない方の意見もあるので、住民全体の意見ではないとご理解ください。これが難しいところで、税金を納める中で、公民館を使用する人としらない人がいる。水道料金の値上げなどもある中で、使っている人といない人の考え方の違いもあると思いますので、その整合をどうとるかが使用料の見直しになっています。非常にづらい提案をしています。今後、その中で、公民館活動、社会教育、生涯学習が停滞しない方法を教育委員会として取っていくとご理解ください。
- 米田委員 社会教育認定団体に認定されながら、公民館が使えず、他の有料施設を使っている団体はありますか。
- 生涯学習課長 ないと思います。
- 中尾委員 公の施設でお金を取ることに抵抗を感じますが、これから先のことを考えると、維持が大変になるので考えないといけないことかなと。誰でも立ち寄ってコミュニ

米田委員 サービスの低下が一番心配です。人件費は増えるのかどうか。中央公民館長はプラス1名になりますか。

教育総務課長 人件費は、全体で見れば変わりません。また、人数も教育委員会内全体で話す話なので、全体で見れば変わりません。

田中委員 青少年センターは、戻したのは良いことだと思います。柔軟で。それと、どの係も大変だと思いますが、業務のバランス、大変なところをどうするかを話し合われているのか気になります。

教育総務課長 少しでも良くするために機構を触ります。バランスなども考えた案です。

田中委員 やってみて大変なところには手助けが入る仕組みになっていますか。

教育総務課長 他所の部署から助けがあることはありません。課の中で、所属長がバランスを見てすることになります。部長が部全体を見て行うこともあります。イベントなどは別ですが。

吉田委員 共育コミュニティ係と育成係を統合して、地域教育係を設置するというのですが、名称だけの話ですが、「地域教育」と「共育コミュニティ」は違うと思います。できるのであれば、「共育コミュニティ・育成係」として、「共育コミュニティ」という名前は残された方が良いと思います。各中学校区で共育コミュニティが活動していますが、地域格差もあります。とても大事なことです。共育コミュニティが前面に出る名前が良い。地域教育で包括している言葉ではありません。

田中委員 ご意見ありましたが、名前の変更は可能ですか。

教育総務課長補佐 可能です。

米田委員 統合して、名前は変わっても、やっていることは担当ごとに同じですか。それとも全員がオールマイティにできるようにするのですか。

教育総務課長 係の業務は基本的に変わっていません。その係の業務を全員できることを目指しますが、主担当、副担当というものを決めます。主担当、副担当を決めた上で、係の中で助けあいます。これは一つの係になった方がやりやすいと思います。

教育長 去年ですべての中学校区にコーディネーターを置いて、格差はあるものの動き出していると。その上で、育成係と共育コミュニティ係が連携して取り組んだ方が、地域の活性化になるだろうという狙いです。名称も自分たちで協議して「地域教育係」としました。地域教育という言葉は違うというご意見もいただいでい

ますが。

教育部長

将来を見据えて、家庭・地域・学校が一体となって、子どもの育ち、子育てを、地域単位で課題を見出し、子どもの健やかな成長を見守っていくという意味合いが込められています。「地域」という言葉を必ず入れたかったというのが事務局の考えです。吉田委員の言われる「地域教育」の定義とは若干違いがあるかもしれませんが、今申し上げた意図を持って、育成係と共育コミュニティ係を統合して、更に次のステップを目指していくと。その先には、市全体の中で地域に特化したまちづくりが、もうしばらくすれば示されてくるのかなと。それに向けて業務の統合も検討されるステップに入ると思われます。現状としては、両係を、子どもの健やかな成長を願う意味合いでの「地域」という言葉を強調しながら、子育てを支援していきたいという思いで名称を付けていますので、ご理解いただければ幸いです。

吉田委員

よくわかります。よくわかりますが、共育コミュニティは各中学校区でかなり違いがあります。名称は大事です。少し早いと思います。共育コミュニティ係と育成係を統合して、それがある程度定着してからの名前なら良いと思いますが、まだ早いように思います。統合の中間ステップを考えられるなら、「共育コミュニティ・育成係」を1度やられた方が良いと強く思います。

中尾委員

反対に家庭教育支援や社会教育団体の人たちを交えて、共育コミュニティに引き込んでいくという意味では、大きくりで地域教育係で良いと思います。

吉田委員

少なくとも、共育コミュニティを理解できていない。私に関係しているところは、隅田中学校区は、地域と学校が一体となって良いですが。共育コミュニティの名前は残さないで浸透しません。

教育長

難しい話です。自分たちが望んでいるのは、格差はあるけれども、特徴という表現の方が良いかもしれませんが、それをお互い共有していくという意味では、地域教育係という中で、お互い連動して、健全育成も入っていますので、連動しながら共育コミュニティを推進していきたいと思います。名前の問題だけかと思っています。統合することにご異議はないので。かなり知恵を絞った名前にはしたのですが。他の自治体で地域教育係というのはあまりないのかも知れませんが。

教育総務課長補佐

県には地域教育班というのがあります。参考にはしています。

米田委員

3つ目の青少年センターで、元の生涯学習課に戻すと書いていますが、そもそも学校教育課に移った理由はなんだったのでしょうか。

教育長

青少年センター長は、生涯学習課、当時の社会教育課長が兼務していました。生涯学習課ができるときに、中央公民館長も兼務するとなると兼務が多すぎるの

で、学校教育課に移しました。ただ、去年から青少年センター長は兼務ではなく別の方になってもらっています。教育相談センターは学校教育課、青少年センターは生涯学習課という住み分けを今回させてもらいました。

中尾委員

中央公民館長と生涯学習課長が別れるのは大賛成です。兼務は文化的なことを少しないがしろにしたやり方のように感じていました。忙しいと館長や課長に相談したくてもいないことが多いですね。なので、中央公民館長は中央公民館長としていてくれることは大事なことだと思います。

教育長

押し通すようで悪いんですが、地域教育係で出発してご理解いただければと思います。

吉田委員

あまり強く言いませんが、一足飛びにやるのは危ういと思います。

米田委員

係は統合されますが、班のようなものは残りますか。

教育総務課長

残りません。

米田委員

やってみて駄目なら元に戻せば良いのではないのでしょうか。

教育長

地域教育係という名称も含めて、ご異議ありませんか。

教育長

ないようですので、本案は原案のとおり決することになりました。

教育長

本案は原案のとおり可決されました。

教育長

その他に入ります。協議事項ございませんか。

吉田委員

2時半からの下校の放送ですが、もう少しシンプルでも良いのではないかと。今は「市内小学校から地域の皆さんにお願いします。間もなく私たち小学生が下校する時刻になります。地域の皆さん、いつも見守っていただき、ありがとうございます。今日もよろしくお願いします。」というのが2回繰り返されます。もう少しシンプルで良いのではないか。「地域の皆さん、もうすぐ私たち小学生が下校する時刻になります。今日も見守り、よろしくお願いします。」ぐらいの短いフレーズで、繰り返しもいらぬ。下校の時刻を伝える、見守ってくれている方への挨拶は大事だと思いますが、子どもの言葉ではない。言わせている感じがします。「いつも見守っていただき、ありがとうございます。」というのは。それと、「担当は〇〇小学校でした。」というのも、それぞれの小学校の一年間の目標を入れて、「挨拶日本一を目指す〇〇小学校でした。」とした方が励みにもなると思います。少し検討してもらえたら。シンプルに、1回で。

米田委員 私はあの表現が少し上から目線に感じます。音楽を流すだけで十分だと思いません。早く家を出て見守りに来なさいと言われてるように感じます。

中尾委員 音楽だけでは抑止力にならないと思います。「見守ってください。」という言葉には「変なことをしようとしている人は止めてください。」という意味が込められていると思います。

米田委員 一石を投じるのは良いと思います。

教育長 また健全育成の方々と相談したいと思います。教育委員さんからこのような意見が出ていますと。

教育長 他にございませんか。

中尾委員 来年度、国民文化祭が和歌山であります。橋本市は着物ということですが、とても消極的だと思います。ねんりんピックは部屋を作っていましたが、一般の方が来ているのを見たことがありませんでした。ねんりんピックですらそうなのだから、文化はもっと地味になると思います。折角やるのですから、何かやっている団体を呼んでそれをすれば良いではなく、こういうことを知らせていこうと。高校生や中学生、小学生、特に高校生を交えてアピールできないか、ちょっと考えていただきたいと思います。去年新潟であったのを文化協会から見に行かせてもらいましたが、何か私たちにもできないか気を揉んでいました。一緒に行った方の代弁ではないですが、今の歩みを聞かせてください。

教育部長 国文祭については、4月に実行委員会を立ち上げる予定です。県からの割当は着物、市独自では狂言、橋本・伊都で和太鼓の競演、また障害者交流事業としてまなびの日とのタイアップも考えています。それに伴う内容、ゲストや高校生の参画についても素案が出来つつありますので改めて報告させていただきます。

来年は、国文祭と全国高校文化祭も和歌山県で行われます。高校は8月で、橋本市は放送部が集まります。県が主催ですが、市も参画していきます。10月下旬から11月にかけて国文祭ということで、それに付随する公民館事業や文化協会の事業とタイアップして盛り上げていきたいと思います。また、資料をまとめて報告させていただきます。

中尾委員 よろしく願います。誰も知らないではさみしいですので。

教育長 他にありませんか。

田中委員 日中文化芸術学院についてですが、現状を報告してください。

教育総務課長

日中文化芸術学院は、令和3年4月の開校を目指して通訳・観光の専門学校を立ち上げる計画をされています。進捗は、事前の県との協議が昨年12月頃から始められていて、2月に計画書を提出し、3月中に本申請。次に5月から7月に開催される和歌山県の私学審議会で審議され、そこから宿題や資料提出を経て、来年の2月頃の私学審議会に諮られ、うまくいけば令和3年4月に開校となります。

地元説明会を私学審議会後の7月頃にしてくださいと橋本市から要請しています。市も県から意見を求められると聞いていますので。区長会でも聞かれましたが、細かい話はこれからです。

使用料の分割払いはどうなっていますか。

米田委員

今月が最後の納期になっていまして、それ以前は納めてもらっています。

教育総務課長

偏見が起こるといけないので、現状をお聞きしました。

田中委員

当初の専門職大学を目指すという話はなくなったということですか。

吉田委員

専門職大学はなくなりました。

教育総務課長

専門学校で形を整えていきたいということでしょうね。おそらく。

吉田委員

教育長

そうです。意欲的にやっています。上手くいけば山田地域の活性化にもなると思いますが、地域で拒否反応が出ると進まないと思います。日中文化芸術学院も地域に見守られて発展させていきたいという思いを持っています。

他にありませんか。

教育長

ないようですので、協議事項はこれで終了させていただきます。

教育長

これをもって、令和2年2月教育委員会定例会を閉会します。

教育長

(午前11時11分)

署 名 委 員